

基本政策 2 まちの安全安心を守るために

基本施策 2 - 1 災害に対する備えを強化する

基本施策 2 - 2 暮らしの安心感を高める

基本政策 2 まちの安全安心を守るために

基本施策

具体的な施策

1 災害に対する備えを強化する

①災害対応力を強化する

②地域の防災力を高める

③消防団を充実・強化する

④消防施設を充実させる

⑤雨水排水対策を計画的に推進する

⑥建築物の耐震化を促進する

2 暮らしの安心感を高める

①防犯対策を推進する

②消費生活を安定・向上させる

③交通安全対策を推進する

④放射能問題に対する不安を軽減する

基本施策 2-1 災害に対する備えを強化する

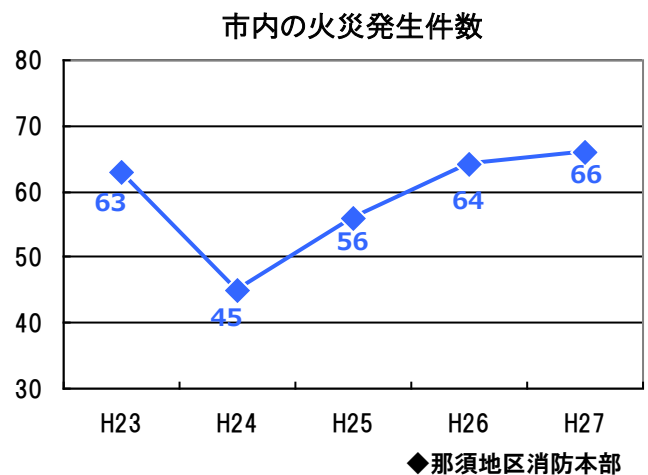
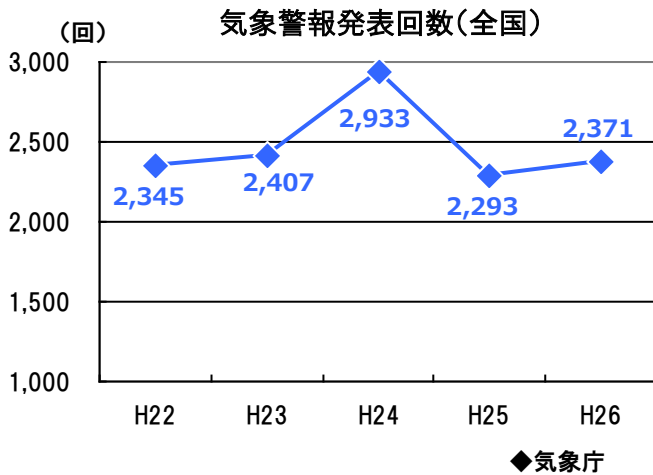
現状

近年、地震や台風、局地的豪雨、竜巻、火山噴火などの自然災害による被害が全国で発生しており、本市においても平成10年の那須水害、平成23年の東日本大震災、平成27年9月の関東・東北豪雨において被害があったほか、平成28年4月に発生した熊本地震により、災害時における情報収集や伝達手段、地域住民による自主防災活動の重要性などについて再認識したところであり、災害に対する備えのさらなる充実・強化を図るとともに、「自助」「共助」「公助」がつながるよう行政・消防・自主防災組織などの関係機関が一体となった防災対策の推進が求められています。

また、市内における火災発生件数は増加傾向にあり、引き続き消防力の強化に向けた取組が求められています。

雨水排水については、雨水幹線の整備により市街地における降雨時の著しい浸水被害は減少しているものの、雨水の放流先となる河川が少ない地域での都市化の進展や、ゲリラ豪雨の多発などにより、総合的な対策が求められています。また、生活道路等における雨水排水整備は依然として要望が高くなっているほか、宅地分譲開発で設置された雨水浸透槽においては、経年劣化による修繕費の増加が懸念されています。

建築物の耐震化については、地震発生時の市民の安全確保のため、民間住宅などの耐震化促進の啓発や、市有建築物の耐震化を進めています。特に、規模が大きい旅館やホテルなど、不特定かつ多数の人が利用する民間建築物（以下、特定建築物）の耐震化の促進が求められています。



課題

- 平常時及び災害時における防災体制の強化
- 地域防災に対する住民意識の高揚
- 雨水排水施設の効果的な整備
- 宅地分譲開発地内の雨水浸透施設の管理
- 住宅及び特定建築物の耐震化

具体的な施策

- ①災害対応力を強化する
- ②地域の防災力を高める
- ③消防団を充実・強化する
- ④消防施設を充実させる
- ⑤雨水排水対策を計画的に推進する
- ⑥建築物の耐震化を促進する

目指すまちの姿

自助・共助・公助の更なる連携が深まり、災害に強いまちづくりが進み、安全安心な生活が確保されています。

具体的な施策	取組内容	目標値			担当課
		指標	H26 (基準年度)	H33 (目標年度)	
① 災害対応力を強化する	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画、災害時備蓄計画、マニュアル等の整備、防災協定の締結 住民向け情報伝達手段の確保、充実 住民参加による実働型の総合防災訓練など各種訓練の実施 	相互応援協定を締結している民間事業者等の数	11	18	総務課
② 地域の防災力を高める	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の結成促進、活動支援 地域防災リーダーの育成 地域と行政の連携体制の強化 	自主防災組織の世帯カバー率※	70%	95%	総務課
③ 消防団を充実・強化する	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の運営支援 消防団員の確保・育成 消防団の詰所、車両、装備品の計画的な更新 	消防団員の充足率	90%	92%	総務課
④ 消防施設を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> 常備消防施設の整備（負担金対応） 耐震性防火水槽の整備 消火栓の整備 	耐震性防火水槽整備基数	228	249	総務課
⑤ 雨水排水対策を計画的に推進する	<ul style="list-style-type: none"> 雨水排水施設の計画的な整備 宅地分譲開発地内の老朽化した雨水浸透槽の適正な修繕の実施 普通河川の計画的な整備 	雨水準幹線整備率	34.4%	40%	下水道課 都市計画課 道路課
⑥ 建築物の耐震化を促進する	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断費、改修費等の補助 住宅及び建築物の耐震化に関する相談窓口の充実 臨戸訪問、出前講座等による耐震化の普及啓発 特定建築物の耐震改修費等の補助 市有建築物の耐震化の実施 	住宅の耐震化率推計値	81.8%	95.0%	建築指導課 都市整備課

関連する計画

- 地域防災計画（平成18年～）
- 水防計画（平成19年～）
- 国民保護計画（平成19年～）
- 業務継続計画（震災編）（平成29年度～）
- 建築物耐震改修促進計画（二期計画）（平成28～32年度）

※自主防災組織の世帯カバー率：全世帯数における自主防災組織を結成している地区の世帯の割合

基本施策 2-2 暮らしの安心感を高める

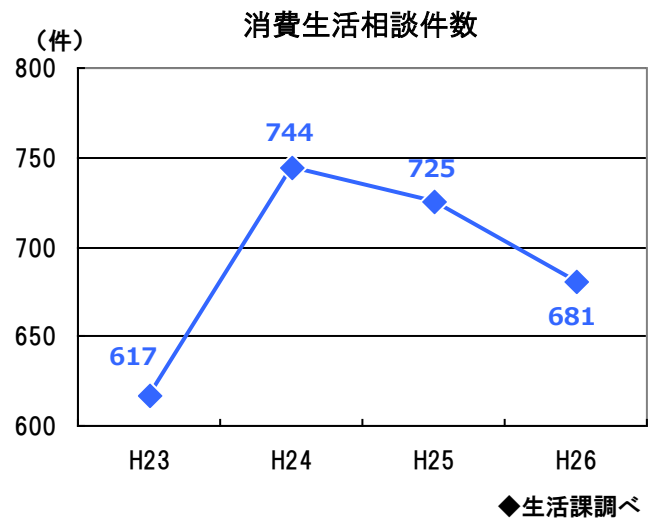
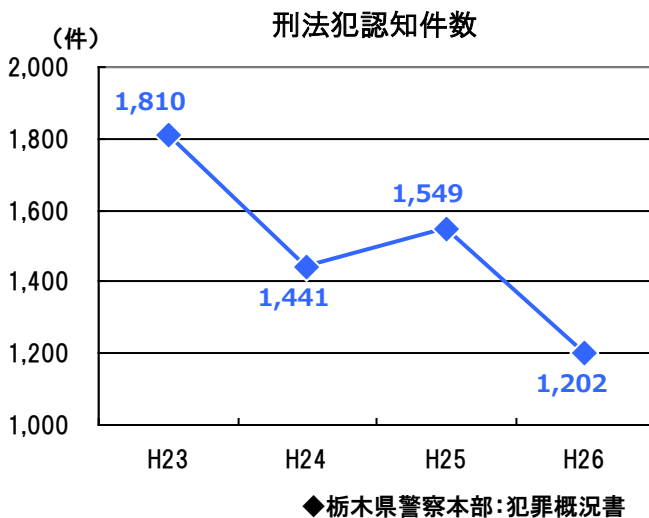
現状

地域社会において人と人との関わり方が変化してきている中、弱い立場の子どもを狙った凶悪事件、高齢者の心理を巧みに操る振り込め詐欺等の特殊詐欺が大きな社会問題となっています。市民一人ひとりの防犯意識の向上、そして、地域に住んでいる人と人との連帯感を高めていくため、よりきめ細かな活動支援が求められています。

また、消費者を取り巻く環境は年々複雑・多様化しており、子どもから高齢者まで幅広い年代の人々が消費者トラブルに巻き込まれる危険性があります。市民が安心して消費生活を送るため、きめ細かい啓発や情報提供、消費者団体との連携による自立した消費者の育成とともに、トラブルに遭った場合の相談体制の一層の充実・強化が求められています。

交通事故発生件数は年々減少傾向にはありますが、高齢者の事故発生の割合は依然として高いことから、警察等の関係機関との連携による事故防止対策の強化が求められています。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染は、私たちの生活環境に深刻な影響を与えました。この問題は一朝一夕に解決できる問題ではありませんので、長期的な課題としてとらえています。



課題

- 地域住民による自主的な防犯活動と犯罪の発生しにくい環境づくり
- 自立した消費者の育成と消費者被害の防止
- 交通事故発生の抑制
- 放射能問題に対する継続的な取組

具体的な施策

- ①防犯対策を推進する
- ②消費生活を安定・向上させる
- ③交通安全対策を推進する
- ④放射能問題に対する不安を軽減する

目指すまちの姿

暮らしの安全が確保され、誰もが安心して暮らせるまち
になっています。

具体的な施策	取組内容	目標値			担当課
		指標	H26 (基準年度)	H33 (目標年度)	
① 防犯対策を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 防犯意識の高揚 防犯体制の充実 防犯環境の整備 	犯罪認知件数	1,202件	900件	生活課
② 消費生活を安定・向上させる	<ul style="list-style-type: none"> 消費者教育・啓発の充実 消費者団体への活動支援 市民への情報提供 相談体制の充実・強化 	消費生活センターのあっせんによる解決率	84.9%	100%	生活課
③ 交通安全対策を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識の高揚 交通安全施設の充実 駐車・駐輪対策の充実 	交通事故死傷者数	540人	400人	生活課
④ 放射能問題に対する不安を軽減する	<ul style="list-style-type: none"> 市民への放射線量測定器貸出の実施 市内全域の空間放射線量測定及び測定マップの作成、公表 那須塩原クリーンセンター及び最終処分場における放射性物質モニタリング調査の実施 食品の放射性物質簡易検査の実施 ホールボディカウンタによる放射性物質検査費の助成 母乳及び尿の放射性物質検査費の助成 除染のフォローアップ 	放射能対策事業の継続	継続	継続	総務課 環境対策課 生活課 健康増進課

